

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 51

事業名 (計画事業名)	冬期就労対策事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 商工観光係
(細事業名)		調書作成者職氏名	豊田通敏

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・単独)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業の町	
施策の項目の分類	雇用対策の充実	
主要施策の分類	季節労働者対策の推進	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	冬期失業者	受益者負担	有・無
事業の意図 (What)	冬期失業者の就労の場の確保及び冬期間の通路確保等		
事業の手段 (How)	除雪等の企業組合への委託		
事業の結果 (Outcome)	季節労働者対策の推進及び冬期間の通路等の確保		

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
就労人員	432人	703人	517人	500人		10年度～19年度	1,996,229円

事業計画の達成状況	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	特になし
c 事業計画を達成できる見込みがない	

本年度の事業実施スケジュール	[町民への周知方法]
冬期就労対策事業基本計画の立案により推進する	特になし
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	契約・発注等は建設水道課

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	冬期間失業者の雇用確保の推進を図る
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業
	代替案
	スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取
	関係部署等との調整
	国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	(行政と民間のいずれが行うべきか)
民間との役割分担	a 行政が行うべきである
(1)行政としての役割	<input checked="" type="radio"/> b 一部は民間が行うべきである
ア 公共的な財・サービスの提供	c 民間が行うべきである
イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供	(説明)
ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供	
<input checked="" type="radio"/> エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供	
オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等	
カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等	
キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p> <p style="text-align: center;">該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 冬期間失業となる労働者の雇用の場を創出するとともに、冬期間の通路確保等、町民の日常の安全に係わる事業であり、必要である。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
事業の参考事項	
【民間能力の活用】	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 <input type="radio"/> 不可 <input checked="" type="radio"/></p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> 実施中 <input type="radio"/> 全部可 <input type="radio"/> 一部可 <input type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること 西紋別勤労者厚生企業組合と役務契約</p>
【広域連携の活用】	
<p>広域連携の導入の検討 可 <input type="radio"/> 不可 <input checked="" type="radio"/></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
【特定財源の変動】	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
【事業の対象・手段】	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p><input checked="" type="radio"/> b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p>	<p>(説明)</p>

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 52

事業名 (計画事業名)	商工経営改善普及事業補助金	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 商工観光係
(細事業名)		調書作成者職氏名	豊田通敏

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] 雄武町商工業振興事業補助金交付規則 [事務種類] 自治事務(その他・単独)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業の町	
施策の項目の分類	商工業の振興	
主要施策の分類	商工会の育成強化	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武町商工会	受益者負担	有・無
事業の意図 (What)	経営改善普及事業の職員設置及び一般事業への補助		
事業の手段 (How)	補助金の交付		
事業の結果 (Outcome)	商工会の育成強化が図られている		

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
経営改善普及事業の職員設置	5人	5人	5人	5人		10年度～19年度	11,000,000円
補助実績額	13,900千円	13,000千円	11,000千円	10,000千円			

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	特になし

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
補助金交付決定済み	特になし
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	特になし

事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業
	代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取
	関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針】	

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	(行政と民間のいずれが行うべきか)
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 (2)上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>㉞ 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>㉞ a 行政が支援すべきである b 一部は民間が独自に行うべきである c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 商工会の組織体制の強化を促し、経営相談・指導・企業診断・情報提供活動等の商業活性化の為に多面的な活動を育成・支援する</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>㉞ a 事業の効果が顕著に現れている b 事業の効果が一定程度現れている c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>経営改善普及事業の推進により、経営改善の普及や組織活動の強化へつながり、経営経営基盤強化が図られている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>㉞ a 大方の町民の理解が得られる事業と考える b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>経営改善普及事業の振興と安定を図るための補助金の交付により、商工業の活性化を推進する。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>㉞ a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>本補助金は、近年百万円単位で額を削減しており、さらに本年度細部にわたって精査し、額を決定しており、今後の削減は難しいと判断している。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>㉞ a 適切である b 現在の対象・手段に改善余地がある c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>㉞ a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業 などであり、休廃止することができない b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある c 事業の休止を検討することができる d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>商工会は、小規模事業者の経営の改善発達を支援することが法律で定められており、これを指導する職員の配置は必須である。商工会において自己財源の確保が難しい現状及び商工業の推進の観点から、休止等の措置はできないものと判断している。</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>本町の商工業を取り巻く情勢は、依然厳しい状況であると見られるが、それに対する各商店等の経営努力が形に表れていない。商工業は、街の賑わいをかもし出す役割も担っており、本町の政策にとって重要な位置にあるので、今後、顧客のニーズに近づく経営ができるよう、商工会に対して指導の改善を求め、これを期待して補助金を継続するものである。</p>	

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 53

事業名 (計画事業名)	商工振興特別事業補助金	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 商工観光係
(細事業名)		調書作成者職氏名	豊田通敏

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・単独)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業の町	
施策の項目の分類	商工業の振興	
主要施策の分類	地元購買力の向上	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武町商工会	受益者負担	有・無
事業の意図 (What)	お得だよ商品券発行への補助		
事業の手段 (How)	補助金の交付		
事業の結果 (Outcome)	地元購買力の向上が図られている		

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]	
お得だよ商品券の発行(枚数)	16,000枚	15,500枚	10,000枚	11,000枚		11年度～19年度	1,200,000円	
補助額実績	1,800千円	1,800千円	1,200千円	1,200千円				

事業計画の達成状況	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
<input checked="" type="radio"/> a 事業計画を予定どおりに達成している <input type="radio"/> b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである <input type="radio"/> c 事業計画を達成できる見込みがない	特になし

本年度の事業実施スケジュール	[町民への周知方法]
補助金交付決定済、概算払い事務手続き中	特になし

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 <input checked="" type="radio"/> 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) <input checked="" type="radio"/> a 行政が支援すべきである <input type="radio"/> b 一部は民間が行うべきである <input type="radio"/> c 民間が行うべきである (説明) 本町商工業行政の一環として推進することは妥当と考える。

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>㉞ 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>㉞ 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む) 該当・非該当</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>平成11年度から実施</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>㉞ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>経済の長期低迷が続くなか商工業者の活性化を推進し、更に町外流失を防ぎ、地元での購買意欲を増進することが図られている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>㉞ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>町外への購買客の流失を防ぎ、町内商工業の活性化が図られる。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>㉞ 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>㉞ 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>㉞ aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p>
<p>(説明)</p> <p>本事業については、地元購買力の向上のため行政の支援が必要であるが、本来は消費者の他市町村への流出を食い止めるための企業努力が必要と考える。通常における定価売買から割引売買に改めることによって、商品券の割引率を下げ、これに伴う補助率の削減を図るよう今後進めていく。</p>	
<p>(説明)</p> <p>時限化を含め、事業内容について検討すること</p>	

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 54

事業名 (計画事業名)	特産品等開発事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 商工観光係
(細事業名)		調書作成者職氏名	豊田通敏

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・単独)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業の町	
施策の項目の分類	商業の振興	
主要施策の分類	他産業との連携強化	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武町商工会	受益者負担	有・無
事業の意図 (What)	特産品等開発事業への補助		
事業の手段 (How)	補助金の交付		
事業の結果 (Outcome)	特産品の開発が推進されている		

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入	
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H17予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]		
特産品等開発事業	特産品開発の調査研究	試作品の製作	試作品の普及・販路拡大		産業振興と経済活性化	15～17年度	200,000円		
補助実績額	242千円	200千円	200千円	終了					

事業計画の達成状況	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	特になし

本年度の事業実施スケジュール	[町民への周知方法]
試作品の普及(展示会・試食会)及び試作品に対する意見・評価等を得るためのアンケート調査を実施し販路拡大に努める。	[関係機関・関係部署との役割分担]

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応策]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 ㊦ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである ㊦ 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>㉞ 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>㉟ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>㉠ 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p> <p>該当・非該当</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>㉡ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>㉢ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・不可</p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>㉣ 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>㉤ 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>㉥ 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="B"/> — <input type="text" value="A選択の場合のみ"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p>	<p>(説明)</p>

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 55

事業名 (計画事業名)	雄武町中小企業貸付金保証料補給補助金	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 商工観光係
(細事業名)		調書作成者職氏名	豊田通敏

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・単独)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業の町	
施策の項目の分類	商工業の振興	
主要施策の分類	商業経営の近代化と魅力化の促進・既存企業の体質強化	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	中小企業者等	受益者負担	有・無
事業の意図 (What)	中小企業者等の負担の軽減		
事業の手段 (How)	融資を受けた中小企業者等への保証料の補給		
事業の結果 (Outcome)	既存企業の体質強化が図られている		

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
保証料補給件数	40	30	32	40		10年度～19年度	1,290,071円
補給額	1,543千円	1,383千円	1,290千円	1,560千円			

事業計画の達成状況	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
<input checked="" type="radio"/> a 事業計画を予定どおりに達成している <input type="radio"/> b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである <input type="radio"/> c 事業計画を達成できる見込みがない	特になし

本年度の事業実施スケジュール	[町民への周知方法]
年度末の実績により補助申請	特になし
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	特になし

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 <input checked="" type="radio"/> 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) <input checked="" type="radio"/> a 行政が行うべきである <input type="radio"/> b 一部は民間が行うべきである <input type="radio"/> c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>㉞ 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>㉞ 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 中小企業の育成振興及び経営の合理化を促進する為の融資事業をより円滑化する為、その融資に係る保証料を補給する。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>㉞ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>保証料の補給により融資制度の積極的な活用を図り、金融支援等の強化が図られている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>㉞ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>中小企業の育成振興及び経営の合理化を促進するための融資事業のより円滑化が図られる。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>㉞ 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>㉞ 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>㉞ aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p>	<p>(説明)</p>

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 56

事業名 雄武町消費者協会運営補助金	担当課・係名 産業振興課
(計画事業名)	(上段・課名・下段・係名) 商工観光係
(細事業名)	調書作成者職氏名 豊田通敏

事業の位置づけ		(総合計画以外の計画・指針等) [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・単独)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業の町	
施策の項目の分類	商業の振興	
主要施策の分類	消費者対策の充実	

事業の説明等			
事業の対象	(Who) 雄武町消費者協会	受益者負担	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
事業の意図	(What) 運営補助		
事業の手段	(How) 補助金の交付		
事業の結果	(Outcome) 消費者協会の運営強化が図られている		

事業の執行状況							
事業量の推移について記入				備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
会員数	81	81	77	78		10年度～19年度	200,000円
補助実績額	200千円	200千円	200千円	200千円			

【事業計画の達成状況】 ㉓ 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等 特になし
--	--------------------------------------

【本年度の事業実施スケジュール】 補助金交付決定済み	【町民への周知方法】 特になし 【関係機関・関係部署との役割分担】 特になし
-----------------------------------	---

事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業
	代替案
	スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取
	関係部署等との調整
	国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針】	

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 ㉔ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 ㉕ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) ㉓ 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2) 民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>① 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>③ 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む) ④ 該当 非該当</p>	<p>(説明) ~ 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>運営に当たっては会費も徴しており、経費の一部助成は安定した運営に妥当と考える。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>③ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>地域の消費者に対し、消費の合理化を普及するとともに、消費者の利益を擁護し、消費生活の安定向上が図られている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>③ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>悪徳商法が複雑多様化する中で、町民の相談相手となり、適切なアドバイスを行い、安心した暮らしを提供する機関として機能するためには、安定した協会の組織運営が必要である。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 ・ 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営 ・ 指定管理 ・ PFI ・ リース ・ その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 ・ 全部可 ・ 一部可 ・ 不可</p>	<p>(説明) ~ 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 ・ 不可</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ 広域連合 ・ その他()</p>	<p>(説明) ~ 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 ④ 該当 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ その他()</p>	<p>(説明) ~ 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p> <p>複雑多様化する生活相談への対応及び高齢化による人材の確保</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 ・ 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象 ・ 地方財政措置対象 ・ 単純縮減対象 ・ 単純廃止対象 ・ その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>③ 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>③ 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>③ aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性

—

A選択の場合のみ
ア

(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性

—

(説明)

近年、悪徳商法や詐欺まがいの商売が全国的に増加しており、本町においてもそのような事例が年数件発生している。このようなトラブル等に遭った場合、苦情相談等が容易にできる消費者協会の存在は大きく、早期解決ができることが多い。
従って、この協会の存続を維持し、運営費を補助することで、町民の安心した暮らしを保障することができるものである。

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 57

事業名 (計画事業名)	雄武町中小企業融資預託貸付金	担当課・係名 (上段・課名・下段・係名)	産業振興課 商工観光係
(細事業名)		調書作成者職氏名	豊田通敏

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等]
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業の町	
施策の項目の分類	商工業の振興	[根拠法令等] 雄武町中小企業特別融資制度
主要施策の分類	商業経営の強化と魅力化の促進・既存企業の体質強化	[事務種類] 自治事務(その他・単独)

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	中小企業者等	受益者負担	有・無
事業の意図 (What)	中小企業等の育成振興・経営の合理化・金融の円滑化		
事業の手段 (How)	雄武町中小企業特別融資制度による町預託貸付金		
事業の結果 (Outcome)	中小企業の健全経営及び振興が図られている		

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
融資実行数	24	20	19	20		10年度～19年度	50,000,000円

事業計画の達成状況	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	特になし
c 事業計画を達成できる見込みがない	

本年度の事業実施スケジュール	[町民への周知方法]
	特になし
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	特になし

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 中小企業の育成振興並びに経営の合理化を促進し、その経済的地位の向上と事業運営の基礎となる金融の円滑化を図る。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>中小企業金融の円滑化を推進することにより、中小企業の健全な育成や経営基盤の強化が図られている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>中小企業の育成振興並びに経営の合理化を促進し、事業経営の基礎となる資金調達の円滑化が図られる。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p><input checked="" type="radio"/> b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p>	<p>(説明)</p>

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 58

事業名 (計画事業名)	地域交流センター管理・清掃業務委託	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 商工観光係
(細事業名)		調書作成者職氏名	豊田通敏

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・単独)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	定住と交流を育むたくましい都市基盤の町	
施策の項目の分類	魅力ある市街地の形成	
主要施策の分類	既成市街地の計画的整備の推進	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武町商工会	受益者負担	有・無
事業の意図 (What)	施設の管理・清掃		
事業の手段 (How)	管理・清掃業務委託		
事業の結果 (Outcome)	施設の適正な維持・管理が図られている		

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
管理・清掃業務従事者数	4	4	4	4		10年度～19年度	6,123,600円
来場者数	18,736	17,731		18,000			

[事業計画の達成状況]	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	特になし

[本年度の事業実施スケジュール]	[町民への周知方法]
管理・清掃業務委託済み	特になし
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	特になし

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応策]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ㊦ 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 ㊧ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2) 民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p> <p>該当 ・ 非該当</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>施設の管理・清掃業務が適正に行われている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>地域交流センターは、道の駅でもあり、一年を通じて利用者が多く、良好な管理を必要としている施設施設であるとともに、観光案内等の事務もやっていることから、管理・清掃業務が必要である。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 ・ 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営 指定管理 ・ PFI ・ リース ・ その他()</p>	<p>(説明)</p> <p>交流センターは「道の駅」でもあるため、より充実した運営・管理が今後必要となる。そのため、民間の経営ノウハウを取り入れて運営する指定管理者制度の導入を今後検討していく。</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 全部可 ・ 一部可 ・ 不可</p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p> <p>雄武町商工会に委託済み</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 ・ 不可</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ 広域連合 ・ その他()</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当 ・ 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ その他()</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 ・ 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象 ・ 地方財政措置対象 ・ 単純縮減対象 ・ 単純廃止対象 ・ その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記 A ~ D から選択記入) (上記 ア ~ エ から選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p>	<p>(説明)</p>

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 59

事業名 (計画事業名)	商店街近代化事業推進補助金	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 商工観光係
(細事業名)		調書作成者職氏名	豊田通敏

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・単独)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	定住と交流を育むたくましい都市基盤の町	
施策の項目の分類	魅力ある市街地の形成	
主要施策の分類	既成市街地の計画的整備の推進	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	大通り商店街協同組合	受益者負担	有・無
事業の意図 (What)	運営補助		
事業の手段 (How)	補助金の交付		
事業の結果 (Outcome)	大通り商店街協同組合の事業推進が図られている		

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
組合員数	25	25	25	25		10年度～19年度	600,000円

事業計画の達成状況	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	特になし

本年度の事業実施スケジュール	[町民への周知方法]
補助金交付申請により交付決定する	特になし
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	特になし

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応策]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 ㊦ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明) 大通り商店街は、町の顔としての役割も多く、公共的な部分も担っている。

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>㉞ ① 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>③ 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p> <p style="text-align: right;">該当・非該当</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>町の顔としての商店街の維持及び街路灯の維持</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>③ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>商店街活性化を図るための組合組織の体質向上が図られている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>③ 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>イベントや街灯などの共同施設の維持においては、理解が得られると考える。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>③ これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>大通り商店街が行うイベントは、商店街の活性化も含めて実施されるものであり、本来は独自財源で行うものである。運営補助も含め、10年以上補助を続けてきたため、そろそろ補助にたよらない組織になったと考えられる。 今後は、公共的なものに対する補助に止めることとしたい。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>③ 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>③ aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>大通り商店街が保有する街路灯については、各自治会同様町の補助は欠かせないものとする。</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続 ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの) イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの) ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの) エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了) C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止) D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ウ"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>大通り商店街(協)は、まちづくり団体としても必要なものであるが、設立から十数年を経て、組織の強化も図られてきているものと思われる。今後は、公共的なものに対して補助することに限定していこう進めたい。なお、当該組合が今後更なる魅力ある商店街にするため、新たな事業を始めるにあたっては、補助も検討する。</p>	

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 60

事業名 (計画事業名)	インターナショナル・オホーツクサイクリング	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 商工観光係
(細事業名)		調書作成者職氏名	豊田通敏

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等]
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業のまち	
施策の項目の分類	観光・レクリエーションの開発	[根拠法令等]
主要施策の分類	既存地域資源の整備・活用	[事務種類] 自治事務(その他・単独)

事業の説明等			
事業の対象	(Who)	サイクリスト	受益者負担 有・無
事業の意図	(What)	サイクリング運営	
事業の手段	(How)	サイクリング歓迎事業費用	
事業の結果	(Outcome)	サイクリング事業を通じて地域の活性化が図られている	

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
参加者数	1,073	1,005	951	850		10年度～19年度	2,856,817円

[事業計画の達成状況]	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	特になし

[本年度の事業実施スケジュール]	[町民への周知方法]
本年度実施 7月7日～7月9日	特になし
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	調整を要する

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 ㊦ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む) <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>網走支庁管内での大きなイベントである。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>サイクリングの事業を通じ特産品のPRに努め、地域の活性化が図られている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>この大会は、網走支庁管内でも大きなイベントであり、出発地となる本町では参加者のもとら経済効果も大きなものがあり、また観光PRにも有効なイベントである。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・<input checked="" type="radio"/> その他()</p>	<p>(説明)</p> <p>前夜祭は実行委員会を組織し、協賛金・抽選会の景品の提供を受けている。</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p><input checked="" type="radio"/> b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>近年、参加者が減少し運営も難しくなっているが、本町としては、町の宣伝になり、また、町の一大イベントであり、更には、民間との協働も図られることから、事業の効果としては大きいものがある。よって、本町年では、今後も継続する考えていきたい。</p>	

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 61

事業名 (計画事業名)	雄武町産業観光まつり補助金	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 商工観光係
(細事業名)		調書作成者職氏名	豊田通敏

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・補助)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業のまち	
施策の項目の分類	観光・レクリエーションの開発	
主要施策の分類	PR活動の強化 既存地域資源の整備・活用	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武町産業観光まつり実行委員会	受益者負担	有・無
事業の意図 (What)	町の物産と観光広く町内外に紹介し、産業の振興を図るとともに、全町民参加の祭典とする		
事業の手段 (How)	イベントの実施(補助)		
事業の結果 (Outcome)	産業及び観光の振興が図られている		

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]	
来場者数	17,000	18,000	24,000	28,000		10年度～19年度	2,500,000円	
補助実績額	2,800千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円				

[事業計画の達成状況]	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	特になし
c 事業計画を達成できる見込みがない	

[本年度の事業実施スケジュール]	[町民への周知方法]
補助金交付決定済み	町広報紙・チラシ等による周知
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	事務局会議において、協議決定する

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	(行政と民間のいずれが行うべきか)
民間との役割分担	a 行政が行うべきである
(1)行政としての役割	ⓐ 一部は民間が行うべきである
ア 公共的な財・サービスの提供	c 民間が行うべきである
イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供	(説明)
ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供	
エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供	
オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等	
カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等	
ⓑ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2) 民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>① 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>③ 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む) ④ 該当 ⑤ 非該当</p>	<p>(説明) ~ 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>地域特産品の格安販売等により地域外からの集客を図り、産業と観光の結びつきを強化し、産業振興・地域経済の活性化を図る。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>③ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>地域産業の育成等地域振興が図られ、観光客の増加をもたらすことから、産業と観光両面に効果が見られる。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>③ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>地域特産品の格安販売等により地域外からの集客を図り、産業と観光の結びつきを強化し、地域経済の活性化を図る。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 ④ 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p> <p>花火大会の各事業所等からの募金及びまつり運営に係る景品等の提供がある。</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・不可</p>	<p>(説明) ~ 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>③ 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>③ 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>③ aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記 A ~ D から選択記入) (上記 ア ~ エ から選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p>
<p>(説明)</p> <p>行政、各産業団体等が協力し合って実施している事業であり、本町の一大イベントとして、町内外からの入り込みも多いことから、今後も継続して実施していく。</p>	

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 62

事業名 (計画事業名)	雄武町観光協会運営補助金	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 商工観光係
(細事業名)		調書作成者職氏名	豊田通敏

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等]
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業のまち	
施策の項目の分類	観光・レクリエーションの開発	[根拠法令等]
主要施策の分類	PR活動の強化 既存地域資源の整備・活用	[事務種類] 自治事務(その他・単独)

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武町観光協会	受益者負担	有・無
事業の意図 (What)	運営補助		
事業の手段 (How)	補助金の交付		
事業の結果 (Outcome)	観光協会の運営強化が図られている		

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
会員数	151	148	133	136		10年度～19年度	2,300,000円
補助金実績額	2,680千円	2,460千円	2,300千円	2,300千円			

事業計画の達成状況	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	道の観光戦略が花観光となっている。

本年度の事業実施スケジュール	[町民への周知方法]
補助金交付決定済み	特になし
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	特になし

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 (2)上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである ① 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p><input checked="" type="radio"/> b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 官民一体となった観光客の誘致活動(イベントの共催・観光PR活動)により地域経済の活性化を推進し、観光の振興が図られる。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>官民一体となった観光客の誘致活動により地域経済の活性化を推進し、観光の振興が図られる。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>観光資源の開発や活用を進め、観光客と地域住民との交流機会の拡大に努め、観光基盤の整備をはかる。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・<input checked="" type="radio"/> 他)</p>	<p>(説明)</p> <p>運営資金・観光客誘致方法等</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) <input checked="" type="radio"/> 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p> <p>広域観光・交流ゾーン形成への取組の推進</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p><input checked="" type="radio"/> b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記 A ~ D から選択記入) (上記 ア ~ エ から選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p>	<p>(説明)</p>

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 63

事業名 (計画事業名)	サンライズ王国運営補助金	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 商工観光係
(細事業名)		調書作成者職氏名	豊田通敏

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・単独)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	共につくる参加と連帯の町・躍動感みなぎる産業のまち	
施策の項目の分類	町民主体のまちづくりの推進及び観光・レクリエーションの開発	
主要施策の分類	町民のまちづくり意識の高揚及び既存地域資源の活用・PR活動の強	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	サンライズ王国	受益者負担	有・無
事業の意図 (What)	運営補助		
事業の手段 (How)	補助金の交付		
事業の結果 (Outcome)	観光振興と地域の活性化が図られている		

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
会員数	51	50	50	45		10年度～19年度	500,000円
補助実績額	950千円	900千円	500千円	300千円			

事業計画の達成状況	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	特になし
c 事業計画を達成できる見込みがない	

本年度の事業実施スケジュール	[町民への周知方法]
補助金交付決定済み	特になし
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	特になし

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担	(行政と民間のいずれが行うべきか)
(1)行政としての役割	a 行政が行うべきである
ア 公共的な財・サービスの提供	① 一部は民間が行うべきである
イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供	c 民間が行うべきである
ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供	(説明)
エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供	
オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等	
カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等	
③ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2) 民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>① 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>③ 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む) 該当・非該当</p>	<p>(説明) ~ 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>各種イベントの開催に参加・協力等、中心となって活動しているほか、サンライズ王国を通しての町のPR活動も積極的に行うなど、独自の活動も充実してきている。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>③ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>観光に対する意識の高揚(地域の活性化)と観光振興の推進が図られている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>③ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>地域の若者が運営するミニ独立国「サンライズ王国」に対し支援することによって、若者を中心とした街づくり意識の高揚及び地域観光促進への取り組みにより、地域経済の活性化を図る。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・不可</p>	<p>(説明) ~ 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>③ 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>③ 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>③ aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記 A ~ D から選択記入) (上記 ア ~ エ から選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>補助金については、事業内容の見直しに伴い、年々減額しているところであるが、団体の存続を期待する上で、18年度補助金額を上限として継続していきたい。その間、活動の推移を見守り、補助のあり方を再検討する。</p>	

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 64

事業名 (計画事業名)	各観光施設維持管理委託事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 商工観光係
(細事業名)		調書作成者職氏名	豊田通敏

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・単独)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業のまち	
施策の項目の分類	観光・レクリエーションの開発	
主要施策の分類	既存地域資源の整備・活用	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	町内業者	受益者負担	有・無
事業の意図 (What)	観光施設(日の出岬等)の維持・管理		
事業の手段 (How)	維持管理の委託		
事業の結果 (Outcome)	観光施設の適正な維持・管理が図られている		

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入	
[事業内容]		[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]	
キャンプ場来場者数		3,043	3,391	2,902	3,000		10年度～19年度	3,574,200円	

[事業計画の達成状況]	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	特になし
c 事業計画を達成できる見込みがない	

[本年度の事業実施スケジュール]	[町民への周知方法]
委託業務発注済み	特になし
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	神門の滝は建設課都市計画係で発注

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応策]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む) <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等観光拠点である日の出岬地区等の維持・管理であることから必要である。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>観光施設の維持・管理が適正に行われている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>観光施設を良好な状態で維持・管理するため必要である。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・<input checked="" type="radio"/> 指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p><input checked="" type="radio"/> 実施中 <input type="radio"/> 全部可 <input type="radio"/> 一部可 <input type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p> <p>民間業者に委託済み</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p><input checked="" type="radio"/> a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>管理・運営の指定管理者制度の導入を検討している。</p>	

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 65

事業名 (計画事業名)	観光PR用印刷物作成事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 商工観光係
(細事業名)		調書作成者職氏名	豊田通敏

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・単独)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業のまち	
施策の項目の分類	観光・レクリエーションの開発	
主要施策の分類	PR活動の強化	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	国民	受益者負担	有・無
事業の意図 (What)	産業及び観光のPR		
事業の手段 (How)	観光パンフレットの作成		
事業の結果 (Outcome)	PR活動の強化が図られている		

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H17予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
印刷部数	10,000	8,000	8,000	8,000		10年度～19年度	588,000円

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
<input checked="" type="radio"/> a 事業計画を予定どおりに達成している <input type="radio"/> b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである <input type="radio"/> c 事業計画を達成できる見込みがない	特になし

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	特になし
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	特になし

事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業
	代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取
	関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応策】	

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 <input checked="" type="radio"/> 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) <input checked="" type="radio"/> a 行政が行うべきである <input type="radio"/> b 一部は民間が行うべきである <input type="radio"/> c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2) 民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む) <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>PR活動の強化を図る上で必要である</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>観光拠点である日の出岬をはじめとして各種イベントや特産品の紹介し、町の産業や観光PRに効果がある。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>町内外に雄武町をPRするパンフレットとして作製の必要がある。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・<input checked="" type="radio"/> その他()</p>	<p>(説明)</p> <p>パンフ作成費用の受益者負担</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p><input checked="" type="radio"/> 実施中 <input type="radio"/> 全部可 <input type="radio"/> 一部可 <input type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p> <p>専門業者に発注</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p><input checked="" type="radio"/> b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>本町を訪れる観光客や旅行会社等からのパンフレットの送付要望が多く、また、最新の本町観光情報を提供するために毎年更新するものである。</p>	

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 66

事業名 メモリアル広場集中管理事業	担当課・係名 産業振興課
(計画事業名)	<small>(上段:課名・下段:係名)</small> 商工観光係
(細事業名)	調書作成者職氏名 豊田通敏

事業の位置づけ		(総合計画以外の計画・指針等) (根拠法令等) (事務種類) 自治事務(その他・単独)
【第4期雄武町総合計画】	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業のまち	
施策の項目の分類	観光・レクリエーションの開発	
主要施策の分類	既存地域資源の整備・活用	

事業の説明等			
事業の対象	(Who) 町内業者	受益者負担	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
事業の意図	(What) 町有施設の維持・管理		
事業の手段	(How) 維持・管理の委託		
事業の結果	(Outcome) 町有施設の適正な維持・管理が図られている		

事業の執行状況		事業量の推移について記入	備考欄は直近年度の事業費実績値を記入
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】
来場者数(産業観光まつり)	17,000	18,000	24,000
			25,000
			1,804,950円

【事業計画の達成状況】 a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等 特になし
---	--------------------------------------

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】 特になし 【関係機関・関係部署との役割分担】 特になし
-------------------------	---

事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業
	代替案
	スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取
	関係部署等との調整
	国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針】	

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 a 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p> <p>該当 ・ 非該当</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>㉓ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>町有施設の維持・管理が適正に行われている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>㉓ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>町有施設を良好な状態で維持・管理するため必要である。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 ・ 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営 ・ 指定管理 ・ PFI ・ リース ・ その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 ・ 全部可 ・ 一部可 ・ 不可</p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p> <p>入札により委託し維持管理を行っている。</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 ・ 不可</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ 広域連合 ・ その他()</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当 ・ 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ その他()</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 ・ 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象 ・ 地方財政措置対象 ・ 単純縮減対象 ・ 単純廃止対象 ・ その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>㉓ 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>㉓ 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>㉓ 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記 A ~ D から選択記入) (上記 ア ~ エ から選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>指定管理者制度の目的とする経費削減及び民間経営のノウハウを生かした効率的運営が現時点では見込めない。</p>	

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 67

事業名 (計画事業名)	日の出岬展望台維持管理委託事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 商工観光係
(細事業名)		調書作成者職氏名	豊田通敏

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・単独)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業のまち	
施策の項目の分類	観光・レクリエーションの開発	
主要施策の分類	既存地域資源の整備・活用	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	町内業者	受益者負担	有・無
事業の意図 (What)	観光施設の維持・管理		
事業の手段 (How)	維持管理の委託		
事業の結果 (Outcome)	観光施設の適正な維持・管理が図られている		

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入	
[事業内容]		[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]	
委託料		1,424千円	1,134千円	1,124千円	1,140千円		10年度～19年度	1,124千円	

[事業計画の達成状況]	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	特になし

[本年度の事業実施スケジュール]	[町民への周知方法]
委託業務発注済み	特になし
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	神門の滝は建設課都市計画係で発注

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応策]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	(行政と民間のいずれが行うべきか)
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 ㊦ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 観光拠点である日の出岬地区等の維持・管理であることから必要である。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>観光施設の維持・管理が適正に行われている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>観光施設を良好な状態で維持・管理するため必要である。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・<input checked="" type="radio"/> 指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p><input checked="" type="radio"/> 実施中 <input type="radio"/> 全部可 <input type="radio"/> 一部可 <input type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p> <p>民間業者に委託済み</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p><input checked="" type="radio"/> a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記 A ~ D から選択記入) (上記 ア ~ エ から選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>キャンプ場と一体的管理・運営の指定管理者制度の導入を検討している。</p>	